

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6695138号
(P6695138)

(45) 発行日 令和2年5月20日(2020.5.20)

(24) 登録日 令和2年4月23日(2020.4.23)

(51) Int.Cl.	F 1
F 21 V 17/00	(2006.01)
F 21 S 2/00	(2016.01)
F 21 V 19/00	(2006.01)
F 21 V 17/10	(2006.01)
F 21 Y 115/10	(2016.01)
F 21 V	17/00
F 21 S	2/00
F 21 V	19/00
F 21 V	17/10
F 21 Y	115/10

請求項の数 8 (全 22 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2015-247559 (P2015-247559)	(73) 特許権者 000006013 三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
(22) 出願日	平成27年12月18日(2015.12.18)	(73) 特許権者 390014546 三菱電機照明株式会社 神奈川県鎌倉市大船二丁目14番40号
(65) 公開番号	特開2017-112048 (P2017-112048A)	(74) 代理人 100099461 弁理士 溝井 章司
(43) 公開日	平成29年6月22日(2017.6.22)	(74) 代理人 100187300 弁理士 長谷川 靖子
審査請求日	平成30年10月18日(2018.10.18)	(72) 発明者 池谷 博文 神奈川県鎌倉市大船二丁目14番40号 三菱電機照明株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 照明装置及び光源ユニット

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

長尺状の底面部と前記底面部の短手方向の両端部から立ち上がる側面部とを有し、前記側面部の先端部を開口縁部とした長尺状の開口部が形成された凹部であって、前記開口縁部より前記底面部の側に設けられた板部によって、前記開口部の長手方向の端部が塞がれている凹部を備えた照明器具と、

発光素子が実装された基板を一面に取り付けた長尺板状のフレーム部と、前記一面を覆って前記フレーム部に取り付けられたカバーと、前記カバーの長手方向端部に取り付けられたキャップとを備えており、前記一面の裏面が前記底面部に対向した状態で前記凹部に取り付けられた光源ユニットと

を備え、

前記キャップは、

前記カバーに取り付けられた状態で、前記裏面の長手方向端部に隣接すると共に前記カバーと対向するように形成された延面部を備え、

前記延面部は、

前記光源ユニットが前記凹部に取り付けられた状態で、前記開口縁部と前記板部との間に位置している照明装置。

【請求項 2】

前記延面部は、

前記板部と接している請求項 1 に記載の照明装置。

【請求項 3】

前記カバーは、

前記フレーム部の長手方向端部に対応する位置から長手方向に延設されたカバー延長部であって、前記光源ユニットが前記凹部に取り付けられた状態で前記板部に面した部分に開口が形成されたカバー延長部を備え、

前記キャップは、

前記カバー延長部の開口を前記延面部が覆った状態で、前記カバーに取り付けられた請求項1または請求項2に記載の照明装置。

【請求項 4】

前記カバー延長部は、

長手方向の端面が開口しており、

前記キャップは、さらに、

前記延面部から連続して形成されており、前記カバー延長部において長手方向の端面の開口した部分を塞いでいる端板部を備えた請求項3に記載の照明装置。

【請求項 5】

長尺状の底面部と前記底面部の短手方向の両端部から立ち上がる側面部とを有し、前記側面部の先端部を開口縁部とした長尺状の開口部が形成された凹部であって、前記開口縁部より前記底面部の側に設けられた板部によって、前記開口部の長手方向の端部が塞がれている凹部を備えた照明器具に取り付けられた光源ユニットであって、

発光素子が実装された基板を一面に取り付けた長尺板状のフレーム部と、

前記一面を覆って前記フレーム部に取り付けられたカバーと、

前記カバーの長手方向端部に取り付けられたキャップとを備え、

前記一面の裏面が前記底面部に対向した状態で前記凹部に取り付けられており、

前記キャップは、前記カバーに取り付けられた状態で、前記裏面の長手方向端部に隣接すると共に前記カバーと対向するように形成された延面部を備え、

前記延面部は、前記光源ユニットが前記凹部に取り付けられた状態で、前記開口縁部と前記板部との間に位置している光源ユニット。

【請求項 6】

前記延面部は、

前記板部と接している請求項5に記載の光源ユニット。

【請求項 7】

前記カバーは、

前記フレーム部の長手方向端部に対応する位置から長手方向に延設されたカバー延長部であって、前記光源ユニットが前記凹部に取り付けられた状態で前記板部に面した部分に開口が形成されたカバー延長部を備え、

前記キャップは、

前記カバー延長部の前記開口を前記延面部が覆った状態で、前記カバーに取り付けられた請求項5または請求項6に記載の光源ユニット。

【請求項 8】

前記カバー延長部は、

長手方向の端面が開口しており、

前記キャップは、さらに、

前記延面部から連続して形成されており、前記カバー延長部において長手方向の端面の開口した部分を塞いでいる端板部を備えた請求項7に記載の光源ユニット。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、長尺の光源ユニットを照明器具の凹部に取り付ける照明装置に関する。特に、光源ユニットと照明器具との隙間を改善する技術に関する。

10

20

30

40

50

【背景技術】

【0002】

特許文献1には、天井面に取り付けられる器具本体と、器具本体に装着される光源ユニットとを備えた長尺状の照明装置が開示されている。この照明装置では、光源ユニットのカバーの両側部に外側に突出する突出部がそれぞれ全長に亘って形成されており、カバーの両側部は凹部の開口縁部より外側に位置している。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2015-176746号公報

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献1の照明装置では、カバーの側部が凹部の開口縁部より外側に位置しているため、器具本体とカバーの側部との間に生じる隙間が外観上に現れ、意匠性が悪くなるという課題がある。

【0005】

本発明は、器具本体と光源ユニットとの間に生じる隙間が外観上に現れないような構成とすることで、意匠性を向上させることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

20

【0006】

本発明に係る照明装置は、底面部と側面部とを有する凹部であって前記側面部の先端部を開口縁部とした開口部が形成された長尺の凹部を備えた照明器具と、発光素子が実装された基板を一面に取り付けた長尺板状のフレーム部と、前記一面を覆って前記フレーム部に取り付けられたカバーと、前記カバーの長手方向端部に取り付けられたキャップとを備えており、前記一面の裏面が前記底面部に対向した状態で前記凹部に取り付けられた光源ユニットとを備え、前記キャップは、前記裏面の長手方向端部に隣接していると共に前記底面部と対向した延面部を備え、前記延面部は、前記開口縁部と前記底面部との間に位置している。

【発明の効果】

30

【0007】

本発明に係る照明装置によれば、開口部が形成された長尺の凹部を備えた照明器具と、基板を覆ってフレーム部に取り付けられたカバーと、カバーの長手方向端部に取り付けられたキャップとを備えており、基板が取り付けられた面の裏面が底面部に対向した状態で凹部に取り付けられた光源ユニットとを備え、キャップは、裏面の長手方向端部に隣接すると共に底面部と対向した延面部を備え、延面部は、開口部の開口縁部と底面部との間に位置しているので、光源ユニットの長手方向端部を確実に開口縁部の内側に配置することができ、照明器具と光源ユニットとの隙間が外観上に現れることがない意匠性の高い照明装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

40

【0008】

【図1】実施の形態1に係る照明装置10の斜視図。

【図2】実施の形態1に係る照明装置10の分解斜視図。

【図3】実施の形態1に係る照明装置10の内部を示す図で、図1のA-A断面図。

【図4】実施の形態1に係る照明器具200の分解斜視図。

【図5】実施の形態1に係る照明器具200の長手方向の両端部を示す斜視図。

【図6】実施の形態1に係る光源ユニット100を取付側から見た斜視図。

【図7】実施の形態1に係る光源ユニット100を照射側から見た斜視図。

【図8】実施の形態1に係る光源ユニット100の6面図。

【図9】実施の形態1に係る光源ユニット100においてキャップ135を取り付けてい

50

ない状態を取付側から見た部分斜視図。

【図10】実施の形態1に係る光源ユニット100においてキャップ135を取り付けていない状態を照射側から見た斜視図。

【図11】実施の形態1に係る光源ユニット100において一方にキャップ135を取り付けた状態の長手方向の両端部を示す部分側面図。

【図12】実施の形態1に係る光源ユニット100において一方にキャップ135を取り付けた状態の長手方向の両端部を示す部分平面図。

【図13】実施の形態1に係るキャップ135を示す図であり、(a)は取付側から見た斜視図、(b)は照射側から見た斜視図。

【図14】実施の形態1に係るキャップ135を示す図であり、(a)は延面部136の裏側から見た斜視図、(b)はキャップ端面部137の反対側から見た斜視図。 10

【図15】実施の形態1に係るカバー130にキャップ135を取り付けた状態を取付側から見た部分斜視図。

【図16】実施の形態1に係る光源ユニット100を照明器具200に取り付けた状態を側面側から見た部分断面図。

【図17】実施の形態1に係る光源ユニット100を照明器具200に取り付けた状態を端面側から見た一部破断端面図。

【図18】実施の形態1に係る照明装置10を長手方向に連結して設置した状態を示す図。 20

【図19】図18のA部拡大図。

【図20】実施の形態2に係る照明装置10Bの斜視図。

【図21】図20に示す照明装置10BのB-B断面図。

【図22】実施の形態2に係る照明装置10Cの斜視図。

【図23】図22に示す照明装置10CのB-B断面図。

【図24】実施の形態2に係る照明装置10Fの斜視図。

【図25】図24に示す照明装置10FのB-B断面図。

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下、本発明の実施の形態について、図を用いて説明する。なお、以下に説明する実施の形態によって本発明が限定されるものではない。また、以下の図面では各構成部の大きさの関係が実際のものとは異なる場合がある。また、実施の形態の説明において、「上」、「下」、「左」、「右」、「前」、「後」、「表」、「裏」といった方向や位置が示されている場合、それらの表記は、説明の便宜上、そのように記載しているだけであって、装置、器具、部品等の配置や向き等を限定するものではない。なお、以下の説明では、天井面等のように照明器具を取り付ける取付部の方向を取付方向あるいは上方とし、発光素子の照射方向を下方として説明する。 30

【0010】

実施の形態1.

構成の説明

図1は、本実施の形態に係る照明装置10の斜視図である。 40

図2は、本実施の形態に係る照明装置10の分解斜視図である。

図3は、本実施の形態に係る照明装置10の内部を示す図で、図1のA-A断面図である。

図4は、本実施の形態に係る照明器具200の分解斜視図である。

図5は、本実施の形態に係る照明器具200の長手方向の両端部を示す斜視図である。

図6は、本実施の形態に係る光源ユニット100を取付側から見た斜視図である。

図7は、本実施の形態に係る光源ユニット100を照射側から見た斜視図である。

図8は、本実施の形態に係る光源ユニット100の6面図である。

【0011】

<照明装置10>

図1に示すように、本実施の形態に係る照明装置10は、天井や壁といった取付部300に取り付けられる照明装置であり、長手方向に延びた長尺状の照明装置である。この照明装置10は、長手方向に複数連結して用いられる場合がある。

照明装置10は、光源ユニット100と、光源ユニット100が取り付けられる照明器具200とを有する。本実施の形態では、光源ユニット100は着脱可能に照明器具200に取り付ける。光源ユニット100は、照明具ともいう。

【0012】

<照明器具200>

照明器具200は、器具本体210と、器具本体210の両端部に取り付けられる端板部220とを備える。

器具本体210は、コの字状に折り曲げられて形成された長尺の凹部211を備える。器具本体210は、板金が折り曲げられて形成される。

【0013】

凹部211は、長手方向に延びた底面部211aと、底面部211aの短手方向の両端部から立ち上がる側面部211bとを備える。また、側面部211bの先端部を開口縁部211baとする開口部211cが形成される。

また、器具本体210は、開口縁部211baから取付側に向かって広がるように形成された傾斜部211dを備える。

【0014】

図5に示すように、凹部211の底面部211aには、2つのバネ230が設置される。バネ230は、光源ユニット100が有する取付具150に対応する位置に配置される。また、光源ユニット100が照明器具200に取り付けられた状態では、図3に示すように、光源ユニット100に設置された電源装置140の少なくとも一部が開口部211cから凹部211に挿入される。

【0015】

図2に示すように、凹部211の底面部211aには端子台240が設置される。端子台240は、光源ユニット100の電源装置140と接続されるハーネス500dを備える。ハーネス500dは、先端にコネクタ502を有する。また、端子台240には外部電源に接続される電源電線が接続される。また、端子台240には照明器具200を長手方向に連結した場合に隣接する照明器具に電力や信号を送る送り電線も接続される。よって、凹部211内には、電源電線及び送り電線が配設される。

また、図4に示すように、底面部211aには、電源電線を通過させる電源線挿入孔250と、取付部300から吊下げられている吊ボルトを挿入させるボルト挿入孔251とが形成されている。

【0016】

図4に示すように、端板部220は、器具本体210の長手方向の両端に配設され、長手方向の端部において、凹部211及び傾斜部211dの端面開口を覆う。

また、凹部211は、開口部211cの長手方向の端部を塞いでいる板部2111であつて開口縁部211baより底面部211aの側に設けられた板部2111を備える。板部2111は、端板部220の一部として器具本体210に取り付けられる。板部2111は、図5に示すように、開口部211cの長手方向の端部を覆って底面部211aと対向するように設けられる。板部2111は凹部端面部ともいう。

【0017】

図4及び図5に示すように、器具本体210は、凹部211の側面部211bの開口縁部211ba寄りに、長手方向端部から長手方向中央部に向かって切り込まれたスリット219を備える。スリット219は、側面部211bにおいて開口縁部211baに隣接する位置、すなわち開口縁部211baに沿って、開口縁部211baと略平行に形成される。

端板部220が器具本体210に取り付けられる際、板部2111はスリット219に挿入される。したがって、板部2111は、開口縁部211baよりも底面部211aの

10

20

30

40

50

側、すなわち取付側に配設される。言い換えると、板部 2111 は、開口縁部 211ba と底面部 211a との間に位置する。図 5 に示すように、板部 2111 は、開口縁部 211ba より寸法 H1 だけ取付側に設けられる。すなわち、板部 2111 は開口縁部 211ba より寸法 H1 だけ凹んでいる。

【0018】

図 5 に示すように、凹部 211 の開口部 211c の長手方向の長さ L2 は、器具本体 210 の長手方向の長さ L1 より、長手方向両端部の板部 2111 の幅の分だけ短い。図 1 に示すように、光源ユニット 100 の長手方向の長さは、照明器具 200 の長手方向の長さと略等しい。あるいは、光源ユニット 100 の長手方向の長さは、照明器具 200 の長手方向の長さより若干短い。

10

【0019】

<光源ユニット 100 >

光源ユニット 100 は、長尺板状のフレーム部 110 と、カバー 130 とを備える。フレーム部 110 は、LED モジュール 120 を一面である基板取付面部 111a に取り付ける。また、カバー 130 は、基板取付面部 111a を覆ってフレーム部 110 に取り付けられる。図 3 に示すように、LED モジュール 120 は、発光素子 120a が実装された基板 120b を有する。また、光源ユニット 100 は、カバー 130 の長手方向端部に取り付けられたキャップ 135 を備える。光源ユニット 100 は、基板取付面部 111a の裏面である装置取付面部 111d が底面部 211a に対向した状態で凹部 211 に取り付けられる。

20

また、図 6 に示すように、光源ユニット 100 は、装置取付面部 111d に電源装置 140 と、2 つの取付具 150 とを備える。

【0020】

フレーム部 110 は、長手方向に延びた長尺板状であり、発光素子 120a が実装された基板 120b が取り付けられる基板取付面部 111a を有する基台である。フレーム部 110 は、金属材料を用いて、プレス成型によって形成されている。なお、フレーム部 110 は、押出成型によって形成されてもよい。

また、フレーム部 110 は、短手方向の端部であるフレーム側部 110a を有している。そして、フレーム側部 110a は、光源ユニット 100 が照明器具 200 に取り付けられた状態で、凹部 211 の底面部 211a に向かって立ち上がる立上部 112 を備える。すなわち、フレーム部 110 は、長尺状の平板である平面部 111 と、この平面部 111 の短手方向の両端が折り曲げられて形成される立上部 112 とを有する。フレーム部 110 は、短手方向に切る断面が略コ字形状である。フレーム部 110 は、モジュールフレーム、プレートとも称される。

30

【0021】

LED モジュール 120 は、LED である発光素子 120a が実装され、発光素子 120a に点灯電力を供給する配線パターン 120c が敷設された基板 120b を備える。発光素子 120a 及び配線パターン 120c は導電部ともいう。

本実施の形態では、1 枚の基板 120b からなる 1 つの LED モジュール 120 が取り付けられているものとする。また、基板取付面部 111a の裏面である装置取付面部 111d には、LED モジュール 120 に点灯電力を供給する電源装置 140 と、2 つの取付具 150 とが取り付けられる。

40

【0022】

図 6 に示すように、電源装置 140 は、平面部 111 の長手方向中央より一方側に寄せて取り付けられている。なお、電源装置 140 は、平面部 111 の長手方向中央に取り付けられていても構わない。

2 つの取付具 150 は、平面部 111 の長手方向の両端側にそれぞれ取り付けられている。取付具 150 は、照明器具 200 が備えるバネ 230 と係合し、光源ユニット 100 を照明器具 200 に引き寄せて固定する。

【0023】

50

図6に示すように、電源装置140には、第1電線500cが接続される。第1電線500cは、先端部にコネクタ501が接続されたハーネスである。第1電線500cが照明器具200に取り付けられた端子台240に接続されたハーネス500dと接続されることにより、電源装置140は端子台240から電力を受け取ることができる。

また、電源装置140には、電力をLEDモジュール120に供給するための第2電線500eが接続される。第2電線500eは、電源装置140からフレーム部110の長手方向端部を介してLEDモジュール120まで接続される。

なお、第1電線500cと第2電線500eとは、電線保持部材160、第2電線クランプ170、第1電線クランプ180を用いてフレーム部110に保持される。

【0024】

図3に示すように、カバー130は、フレーム部110の一面である基板取付面部111aを覆ってフレーム部110に取り付けられる。すなわち、カバー130は、基板120bを覆う。また、カバー130は、長手方向に伸びたカバー側部131を有する。カバー130は、カバー側部131がフレーム部110の短手方向の端部であるフレーム側部110aを覆うようにフレーム部110に取り付けられる。

具体的には、カバー130は、フレーム部110に取り付けられたLEDモジュール120を覆うようにフレーム部110に取り付けられる。立上部112にはカバー130の取付側の端部が取り付けられ、カバー130がフレーム部110に固定される。

図2に示すように、光源ユニット100は、カバー側部131を開口縁部211baに對向させて凹部211に取り付けられる。

【0025】

カバー130は樹脂材料を用いて形成されており、透光性を有する。

【0026】

図3に示すように、カバー130は、発光素子120aに対向するカバー面部132を備える。カバー面部132は、短手方向両側のカバー側部131の下端部から連続して形成される。

カバー側部131は、カバー係合部1311とカバー側面部1313とを備える。また、カバー側面部1313はカバー延出部1312を備える。

カバー係合部1311は、立上部112を覆って立上部112と係合する。カバー側面部1313は、カバー面部132の短手方向の端部から連続して基板取付面部111aに向かって形成される。カバー延出部1312は、カバー係合部1311とカバー側面部1313との間に形成され、凹部211の中央部から離れる向きに突出する。

【0027】

カバー130の長手方向端部にはキャップ135が取り付けられる。キャップ135は、カバー130の長手方向端部に形成された開口を塞ぐ。

キャップ135は、カバー130と同一の樹脂材料を用いて形成されることが好ましい。

【0028】

また、光源ユニット100の長手方向端部のキャップ135は、凹部211の長手方向端部に設けられた板部2111と当接する。照明装置10において、キャップ135と板部2111とが当接する部分を当接箇所191とする。当接箇所191ではキャップ135と板部2111とが当接している。なお、光源ユニット100の長尺のカバー側部131と、照明器具200の開口縁部211baとは接触せずに隙間を有している。この長尺の隙間を隙間部190という。

【0029】

<光源ユニット100の長手方向端部の形状>

図9は、本実施の形態に係る光源ユニット100においてキャップ135を取り付けていない状態を取付側から見た部分斜視図である。

図10は、本実施の形態に係る光源ユニット100においてキャップ135を取り付けていない状態を照射側から見た斜視図である。

10

20

30

40

50

図11は、本実施の形態に係る光源ユニット100において一方にキャップ135を取り付けた状態の長手方向の両端部を示す部分側面図である。

図12は、本実施の形態に係る光源ユニット100において一方にキャップ135を取り付けた状態の長手方向の両端部を示す部分平面図である。

【0030】

図9から図12に示すように、カバー130は、フレーム部110の長手方向端部に対応する位置から長手方向に延びたカバー延長部1351を備える。カバー130において、フレーム部110の長手方向端部に対応する位置をフレーム端部118とする。カバー延長部1351は、光源ユニット100が照明器具200に取り付けられた場合に、底面部211aに対向する部分が開口している。また、カバー延長部1351は、カバー130の長手方向において、端部が開口している。カバー延長部1351により形成される開口を端部開口139とする。このように、カバー130は、長手方向端部から長手方向中央に向かって切り欠かれしており、この切り欠かれた箇所の照射側に残る部分がカバー延長部1351である。

図11に示すように、カバー130は、長手方向端部から長手方向中央に向かって寸法L6だけ切り欠かれている。すなわち、カバー130の長手方向におけるカバー延長部1351の長さはL6である。

【0031】

また、図11に示すように、カバー130の取付側の部分であって長手方向の長さがL3の部分をカバー上部1352とする。また、カバー130の照射側の部分であって長手方向の長さがL3の部分をカバー下部1353とする。カバー上部1352より長い部分、すなわち、カバー130の照射側の長手方向の長さがL4の部分は、カバー下部1353とカバー延長部1351とで構成されている。

カバー上部1352は、フレーム部110と係合するカバー係合部1311と、カバー側面部1313の取付側の部分とを含む。また、カバー下部1353及びカバー延長部1351は、カバー側面部1313の照射側の部分と、カバー面部132とを含む。

カバー上部1352の長手方向の長さL3は、フレーム部110の長さと略等しい。したがって、カバー上部1352の長手方向の端部と、フレーム端部118とは略同一の位置となる。

【0032】

図13は、本実施の形態に係るキャップ135を示す図であり、(a)は取付側から見た斜視図、(b)は照射側から見た斜視図である。

図14は、本実施の形態に係るキャップ135を示す図であり、(a)は延面部136の裏側から見た斜視図、(b)はキャップ端面部137の反対側から見た斜視図である。

図15は、本実施の形態に係るカバー130にキャップ135を取り付けた状態を取付側から見た部分斜視図である。

【0033】

光源ユニット100は、カバー130の長手方向の端部開口139を覆ってカバー130に取り付けられるキャップ135を有する。

キャップ135は、側面視において略L字形状に形成されている。すなわち、キャップ135は、カバー130の短手方向に沿って見た形状がL字形である。なお、カバー130の短手方向は、カバー本体部の短手方向と同じである。

後述するように、キャップ135は、照明器具200に光源ユニット100が取り付けられた状態で照明器具200に対向する面が照明器具200に接する。具体的には、キャップ135は、照明器具200に光源ユニット100が取り付けられた状態で照明器具200に対向する面が照明器具200の長手方向の一端から凹部211の開口端縁まで延びる面に接する。照明器具200に光源ユニット100が取り付けられた状態で照明器具200に対向する面は、延面部136の面である。この面は平坦であることが望ましい。照明器具200の長手方向の一端から凹部211の開口端縁まで延びる面は、板部2111の面である。この面も平坦であることが望ましい。

10

20

30

40

50

図15に示すように、キャップ135は、カバー130に取り付けられた場合に、カバー上部1352の長手方向の端部から長手方向に延設される延面部136と、延面部136から連続して形成されており、カバー130の長手方向におけるカバー延長部1351の端面の開口した部分を塞いでいるキャップ端面部137とを備える。

図12に示すように、フレーム部110にカバー130とキャップ135とが取り付けられた状態で、延面部136は、フレーム部110の基板取付面部111aの裏面の装置取付面部111dの長手方向端部に隣接する。キャップ135は、カバー延長部1351において底面部211aに対向した端部開口139を延面部136が覆った状態で、カバー130に取り付けられる。

【0034】

10

キャップ135は、カバー130の長手方向の端部から長手方向の中央部に向かう方向に挿し込まれ、カバー130に取り付けられる。

また、図11に示すように、キャップ135がカバー130に取り付けられると、延面部136は端部開口139の取付側を覆う。また、キャップ端面部137は端部開口139の端面側を覆う。以上のように、キャップ135は、端部開口139全体を覆って、カバー130に取り付けられる。

【0035】

20

図13の(a)及び図14の(a)に示すように、キャップ135は、カバー上部1352の長手方向端部と当接する端面に第1突起351及び一対の第2突起352を有する。また、キャップ135は、カバー130の長手方向におけるカバー延長部1351の端部に当接する端面に第3突起353及び第4突起354を有する。

図9に示すように、カバー上部1352の長手方向端部には一対の挿入部1911が形成されている。キャップ135がカバー130の長手方向端部に取り付けられる場合、一対の第2突起352はこの一対の挿入部1911に挿入される。第1突起351は一対の挿入部1911の間に挿入される。第4突起354は一対の挿入部1911の照射側の面に沿って挿入される。このとき、第4突起354は一対の挿入部1911の照射側の面に對して摺動することで、カバー130へのキャップ135の取り付けをガイドすることが望ましい。第3突起353は、カバー130の長手方向におけるカバー延長部1351の端部の縁部の内側に挿入される。

キャップ135がカバー130に取り付けられた状態では、第1突起351がカバー130のキャップ135側の隙間を塞いでいる。

30

カバー130の短手方向において、第1突起351の両端部は、第4突起354と若干ラップしている。第1突起351と第4突起354は、先端側が分離している。すなわち、第1突起351と第4突起354は、先端側が繋がっていない。このため、キャップ135がカバー130に取り付けられる際に、ストレスフリーとなり、カバー130に対してキャップ135をスムーズに差し込むことができる。

【0036】

40

以上のように、カバー130の長手方向端部にキャップ135が取り付けられることにより、光源ユニット100の長手方向端部には、フレーム部110の装置取付面部111dの長手方向端部から延設された延面部136が設けられる。

なお、光源ユニット100を組み立てる際は、カバー130が、長手方向の両端部にキャップ135を接着固定した状態、すなわち図15の状態に仕上げられてから、フレーム部110に取り付けられる。キャップ135は、本実施の形態ではカバー延長部1351に接着固定されているが、単にカバー延長部1351に嵌め込まれているだけでもよい。

【0037】

前述したように、照明装置10は、照明器具200と、照明器具200に着脱自在に取り付けられる光源ユニット100とを備える。

照明器具200には、長手方向の寸法がカバー130の長手方向の寸法よりも小さく開口された長手状の凹部211が設けられている。

光源ユニット100は、発光素子120aと、長手状のカバー130と、キャップ13

50

5とを備える。

【0038】

カバー130は、発光素子120aを覆っている。カバー130は、長手方向の少なくとも一端が切り欠かれている。本実施の形態では、カバー130の長手方向の両端が切り欠かれている。照明器具200に光源ユニット100が取り付けられた状態では、カバー130の長手方向で切り欠かれた部分に隣接する部分が照明器具200の凹部211に収納される。

【0039】

カバー130は、カバー延長部1351と、長手状のカバー本体部の上部であるカバー上部1352と、長手状のカバー本体部の下部であるカバーワー下部1353とを有する。

10

カバー上部1352とカバーワー下部1353とで構成されたカバー本体部は、発光素子120aを覆っている。照明器具200に光源ユニット100が取り付けられた状態では、カバー上部1352が照明器具200に収納される。カバー上部1352は、カバー130の長手方向で切り欠かれた部分に隣接する部分に相当する。

カバー延長部1351は、カバー本体部の長手方向の少なくとも一端からカバーワー下部1353が延長されて形成されている。本実施の形態では、カバー本体部の長手方向の両端からカバーワー下部1353が延長され、2つのカバー延長部1351が形成されている。

【0040】

キャップ135は、カバー130の長手方向の少なくとも一端を閉塞する。本実施の形態では、カバー130の長手方向の両端が切り欠かれている。そのため、2つのキャップ135が光源ユニット100に備えられており、これら2つのキャップ135がカバー130の長手方向の両端を閉塞している。そして、それぞれのキャップ135の一部がカバー130の長手方向に延長されてカバー130の切り欠かれた部分を閉塞している。

20

具体的には、2つのキャップ135が、それぞれ対応するカバー延長部1351に嵌められることで、カバー130の長手方向の両端とカバー130の切り欠かれた部分とが閉塞されている。すなわち、一方のキャップ135は、一方のカバー延長部1351に嵌められることで、そのカバー延長部1351のカバー本体部につながっている側と反対側の端と、そのカバー延長部1351の上端とを覆っている。同様に、他方のキャップ135は、他方のカバー延長部1351に嵌められることで、そのカバー延長部1351のカバー本体部につながっている側と反対側の端と、そのカバー延長部1351の上端とを覆っている。

30

【0041】

変形例として、カバー130の長手方向のいずれか一端のみが切り欠かれた構成を採用してもよい。その場合、1つのキャップ135が光源ユニット100に備えられ、この1つのキャップ135がカバー130の長手方向の一端を閉塞する。そして、そのキャップ135の一部がカバー130の長手方向に延長されてカバー130の切り欠かれた部分を閉塞する。なお、カバー130の長手方向の他端は、端板等、キャップ135以外の部品によって閉塞されるか、カバー130自体の形状の変更等によって開口されない形状とすることが望ましい。

この変形例では、具体的には、1つのキャップ135が、1つしかないカバー延長部1351に嵌められることで、カバー130の長手方向の一端とカバー130の切り欠かれた部分とが閉塞される。すなわち、キャップ135は、カバー延長部1351に嵌められることで、そのカバー延長部1351のカバー本体部につながっている側と反対側の端と、そのカバー延長部1351の上端とを覆う。

40

【0042】

本実施の形態では、光源ユニット100と、光源ユニット100よりも短い他の光源ユニットとを交換自在に照明器具200に取り付けることができる。図示していないが、他の光源ユニットとしては、具体的には、カバー本体部を有し、カバー延長部1351を有さないカバーを備える光源ユニットを照明器具200に取り付けることができる。

【0043】

50

本実施の形態では、カバー 130 とキャップ 135 との境目の大部分が、カバー延長部 1351 の上端付近に位置するため、照射側である照射空間から、カバー 130 とキャップ 135 との境目が目立たない。

【0044】

少なくともカバー本体部の下部とカバー延長部 1351 は、同じ透光性樹脂で一体形成されている。キャップ 135 も、それと同じ透光性樹脂で形成されていることが望ましい。

【0045】

<光源ユニット 100 と照明器具 200 との取り付け構造について>

次に、光源ユニット 100 と照明器具 200 との取り付け構造について説明する。

10

照明器具 200 を取付部 300 に取り付ける際、天井から引き出される電源電線、すなわち F ケーブルを、電源線挿入孔 250 を介して照明器具 200 の凹部 211 内に引き込み、端子台 240 に接続する。

次に、バネ 230 を光源ユニット 100 の取付具 150 と係合させ、光源ユニット 100 と照明器具 200 との間に作業空間が存在する状態で、端子台 240 のハーネス 500 d のコネクタ 502 と、電源装置 140 の第 1 電線 500c のコネクタ 501 とを接続する等の作業が行われる。その後、光源ユニット 100 を照明器具 200 に向かって押し上げ、光源ユニット 100 が照明器具 200 に取り付けられる。

【0046】

図 16 は、本実施の形態に係る光源ユニット 100 を照明器具 200 に取り付けた状態を側面側から見た部分断面図である。

20

図 17 は、本実施の形態に係る光源ユニット 100 を照明器具 200 に取り付けた状態を端面側から見た一部破断端面図である。

図 16 に示すように、光源ユニット 100 が照明器具 200 に取り付けられた状態で、光源ユニット 100 の延面部 136 と照明器具 200 の板部 2111 とが接している。延面部 136 の全体が板部 2111 と当接することが好ましい。少なくとも延面部 136 の 80% 以上が板部 2111 と当接していることが好ましい。

また、上述したように、板部 2111 は、上下方向において開口縁部 211b a より底面部 211a の側に設けられているので、延面部 136 は、上下方向において開口縁部 211b a と底面部 211aとの間に位置する。図 16 及び図 17 に示すように、延面部 136 は、開口縁部 211b a より寸法 H 1 だけ凹部 211 の内部に入り込む。

30

【0047】

図 16 に示すように、延面部 136 の長手方向の幅 L 7 は、板部 2111 の長手方向の幅 L 8 と略等しい。あるいは、延面部 136 の長手方向の幅 L 7 は、板部 2111 の長手方向の幅 L 8 よりやや短くてもよい。図 16 では、延面部 136 の長手方向の幅 L 7 は、板部 2111 の長手方向の幅 L 8 より寸法 L 9 だけ短い。

【0048】

ここで、延面部 136 の長手方向の幅 L 7 及び板部 2111 の長手方向の幅 L 8 の具体的な数値について説明する。板部 2111 の長手方向の幅 L 8 は、7 mm 以上 13 mm 以下であり、10 mm 以上がより好ましい。また、延面部 136 の長手方向の幅 L 7 は、7 mm 以上 13 mm 以下であり、10 mm 以上がより好ましい。また、板部 2111 と延面部 136 とが重なる部分の長手方向の幅は、7 mm 以上 13 mm 以下であり、10 mm 以上がより好ましい。

40

【0049】

図 15 に示すように、光源ユニット 100 において、延面部 136 の上部にはカバー 130 が存在しない。そのため、延面部 136 と照明器具 200 との間に隙間ができやすくなっている。しかし、図 16 及び図 17 に示すように、延面部 136 が凹部 211 の内部で板部 2111 と接しているので、外観上に延面部 136 と照明器具 200 との間の隙間が現れることがない。

【0050】

50

図18は、本実施の形態に係る照明装置10を長手方向に連結して設置した状態を示す図である。

図19は、図18のA部拡大図である。

図18及び図19に示すように、本実施の形態に係る照明装置10を連結した場合、光源ユニット100のキャップ135部分が隣接する。したがって、延面部136も隣接することとなり、延面部136と照明器具200との間の隙間ができやすい部分が拡大する。しかし、本実施の形態に係る照明装置10によれば、延面部136と板部2111との接触部分は寸法H1だけ凹部211の内部に入り込んでいる。そのため、光源ユニット100と照明器具200との隙間が外観上に現れるのを防ぐことができ、照明装置10の連結部分においても意匠性を保つことができる。

10

【0051】

＊＊＊他の構成＊＊＊

本実施の形態において、光源ユニット100の基板120bは、リジッドタイプでもフレキシブルタイプでもよい。また、光源ユニット100の発光素子120aは、LEDに限らず、LED以外の発光素子、具体的には、有機ELあるいはレーザといった発光素子を用いてもよい。

【0052】

また、本実施の形態では、キャップ135をカバー130に取り付けるための取り付け構造について説明したが、上記取り付け構造は一例である。延面部136を有するキャップ135を、カバー130の長手方向端部に取り付けることができれば他の取り付け構造を用いても構わない。

20

【0053】

また、本実施の形態では、カバー130とキャップ135とを別部品とし、カバー130とキャップ135とを接着固定するとしたが、カバー130とキャップ135と一体形成しても構わない。また、キャップ135の延面部136とキャップ端面部137とを別部品としても構わない。

【0054】

また、本実施の形態では、図16に示すように、フレーム部110の両端部に延面部136が設けられた場合の光源ユニット100の長手方向の長さL5と、照明器具200の長さL11とが略等しい場合について説明した。そして、板部2111の長手方向の幅L8と延面部136の長手方向の幅L7とが略同一であり、延面部136の略全体が板部2111と接するものとして説明した。しかし、光源ユニット100の長手方向の長さL5と、照明器具200の長さL11とが大きく異なる場合でも本実施の形態を適用することができる。

30

板部2111の長手方向の幅L8を延面部136の長手方向の幅L7より長く形成し、延面部136全体を板部2111に当接させることで、長さL11が光源ユニット100の長さL5より長い照明器具200に取り付けることができる。

【0055】

＊＊＊本実施の形態の効果の説明＊＊＊

以上のように、本実施の形態の照明装置によれば、延面部と板部との接触部分を凹部の内部に入り込ませることができるので、光源ユニットと照明器具との隙間が外観上に現れるのを防ぐことができ、意匠性を向上させることができる。

40

また、照明装置を長手方向に連結させることにより延面部が隣接した場合でも意匠性を保つことができる。

【0056】

また、本実施の形態の照明装置によれば、延面部と板部との接触部分が所定の幅を有しているので、光源ユニットが板部により確実に位置決めされ、光源ユニットが必要以上に凹部内部に引き込まれるのを防ぐことができる。

【0057】

また、本実施の形態の照明装置によれば、延面部全体が板部と当接し、延面部全体が確

50

実際に凹部の内部に配置されるので、照射側である照射空間側から、カバーとキャップとの接続部を目立たなくすることができます。

【0058】

また、本実施の形態では、カバー本体部の長手方向の少なくとも一端からカバー下部が延長されてカバー延長部が形成され、このカバー延長部にキャップが嵌められているため、光源ユニットの意匠性を確保することができる。また、照明器具に光源ユニットが取り付けられた状態では、延長されていないカバー上部が照明器具に収納されるため、光源ユニットと長さが違う他の光源ユニットとの互換性も確保することができる。

【0059】

また、本実施の形態では、カバーの長手方向の少なくとも一端が切り欠かれ、その少なくとも一端を閉塞するキャップの一部がカバーの長手方向に延長されてカバーの切り欠かれた部分を閉塞しているため、光源ユニットの意匠性を確保することができる。また、照明器具に光源ユニットが取り付けられた状態では、カバーの長手方向で切り欠かれた部分に隣接する部分が照明器具に収納されるため、光源ユニットを、凹部の開口の短い照明器具に取り付けることができる。

【0060】

実施の形態2.

本実施の形態では、主に、実施の形態1で説明した照明装置10の変形例である照明装置10B, 10C, 10Fについて説明する。照明装置10B, 10C, 10Fが有する光源ユニット100は、実施の形態1で説明した光源ユニット100と同様である。また、照明装置10B, 10C, 10Fが各々有する照明器具200B, 200C, 200Fの凹部211の構成は、実施の形態1で説明した凹部211と同様である。

本実施の形態において、実施の形態1と同様の構成については同一の符号を付し、その説明を省略する。また、符号に添え字B, C, Fを付した構成は、対応する添え字を有する照明装置10の構成であることを意味する。

【0061】

図20は、本実施の形態に係る照明装置10Bの斜視図である。また、図21は、図20に示す照明装置10BのB-B断面図である。

照明装置10Bは、直付けタイプである。照明装置10Bは、照明器具200Bの形状が照明装置10の照明器具200と異なる。また、照明装置10Bは、照明器具200Bが光を反射させる構成を備えていないトラフタイプの照明装置である。

【0062】

図22は、本実施の形態に係る照明装置10Cの斜視図である。また、図23は、図22に示す照明装置10CのB-B断面図である。

照明装置10Cは、直付けタイプである。照明装置10Cは、照明器具200Cの形状が照明装置10の照明器具200と異なる。また、照明装置10Cは、照明器具200Cの傾斜部211dCが凹部211の開口縁部211baから下方に向かって広がるように形成された反射笠タイプの照明装置である。

【0063】

図24は、本実施の形態に係る照明装置10Fの斜視図である。また、図25は、図24に示す照明装置10FのB-B断面図である。

照明装置10Fは、埋込タイプの照明装置である。照明装置10Fは、照明器具200Fの形状が照明装置10の照明器具200と異なる。照明装置10Fは、Cチャンネル回避型の照明装置である。照明装置10Fは、埋め込まれる照明器具200Fの高さHFが、Cチャンネルを回避するために低く構成されている。照明装置10Fの短手方向の幅LFは、具体的には、略220mmである。

【0064】

なお、実施の形態1で説明した構成及び効果は、本実施の形態に係る照明装置10B, 10C, 10Fについて適用することができる。

【0065】

10

20

30

40

50

以上、本発明の実施の形態1，2について説明したが、これらの実施の形態の2つ以上を組み合わせて実施しても構わない。あるいは、これらの実施の形態のうち、1つを部分的に実施しても構わない。あるいは、これらの実施の形態のうち、2つ以上を部分的に組み合わせて実施しても構わない。その他、これらの実施の形態を、全体としてあるいは部分的に、可能な限りどのように組み合わせて実施しても構わない。

なお、上記の実施の形態は、本質的に好ましい例示であって、本発明、その適用物や用途の範囲を制限することを意図するものではなく、必要に応じて種々の変更が可能である。

なお、上述した光源ユニット、照明器具、及び照明装置は、いずれも長尺形状の例であるが、長尺形状に限らず、正方形、円形、多角形といった形状であっても本願発明が適用できる。

【符号の説明】

【0066】

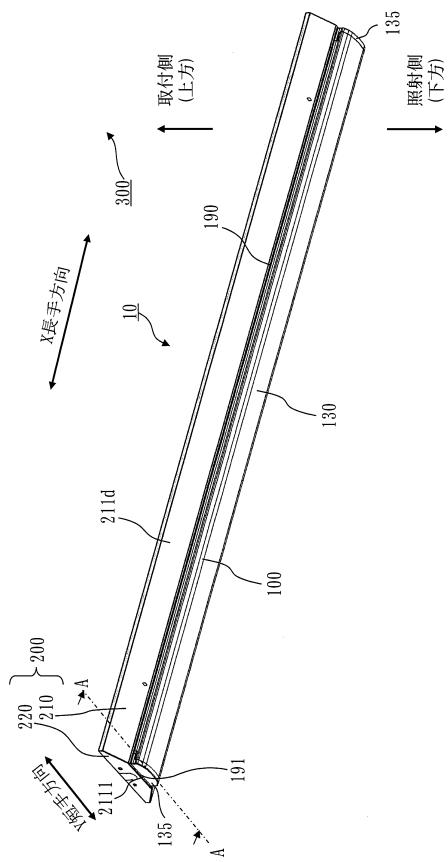
10, 10B, 10C, 10F 照明装置、100 光源ユニット、110 フレーム部、110a フレーム側部、111 平面部、111a 基板取付面部、111d 装置取付面部、112 立上部、118 フレーム端部、120, 1201, 1202 LEDモジュール、120a 発光素子、120b 基板、120c 配線パターン、130 カバー、131 カバー側部、1311 カバー係合部、1312 カバー延出部、1313 カバー側面部、132 カバー面部、135 キャップ、1351 カバー延長部、1352 カバー上部、1353 カバー下部、1354 端面部、136 延面部、137 キャップ端面部、139 端部開口、140, 1401, 1402 電源装置、150 取付具、160 電線保持部材、170 第2電線クランプ、180 第1電線クランプ、190 隙間部、191 当接箇所、1911 挿入部、200, 200B, 200C, 200F 照明器具、210 器具本体、211 凹部、219 スリット、2111 板部、211a 底面部、211b 側面部、211ba 開口縁部、211bb 湾曲部、211c 開口部、211d, 211dc 傾斜部、220 端板部、230, 2301, 2302, 2303 バネ、240 端子台、250 電源線挿入孔、251 ボルト挿入孔、2501 孔、300 取付部、351 第1突起、352 第2突起、353 第3突起、354 第4突起、400 吊ボルト、500 電線、500a 電源電線、500b 送り電線、500c 第1電線、500d ハーネス、500e 第2電線、501, 502 コネクタ。

10

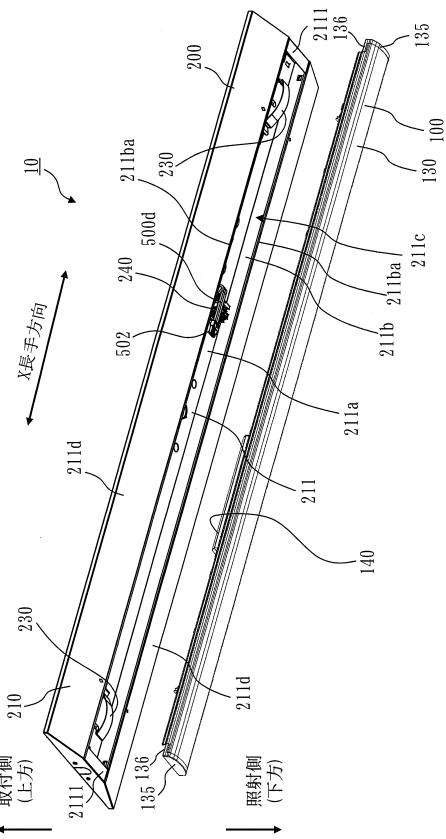
20

30

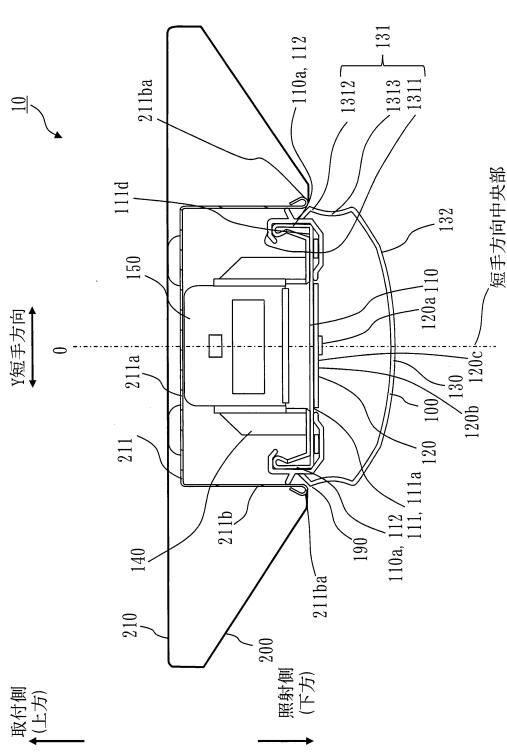
【 义 1 】



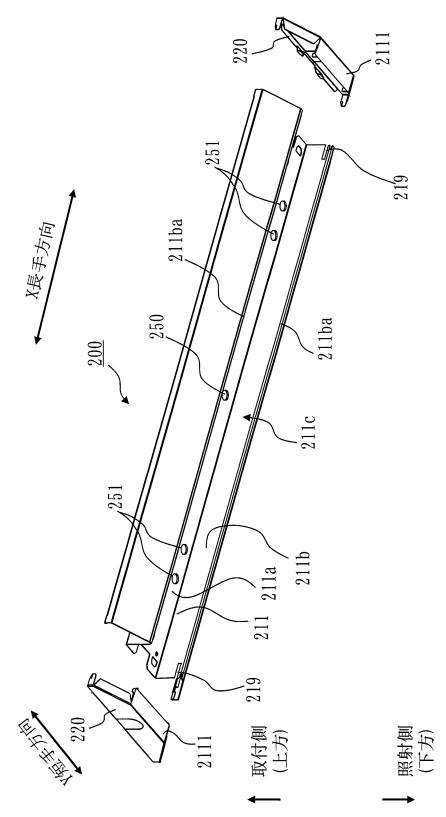
【 図 2 】



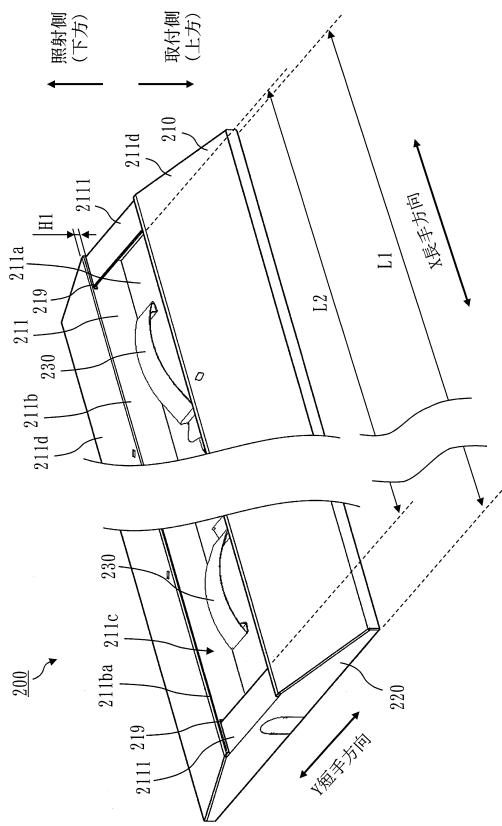
【 四 3 】



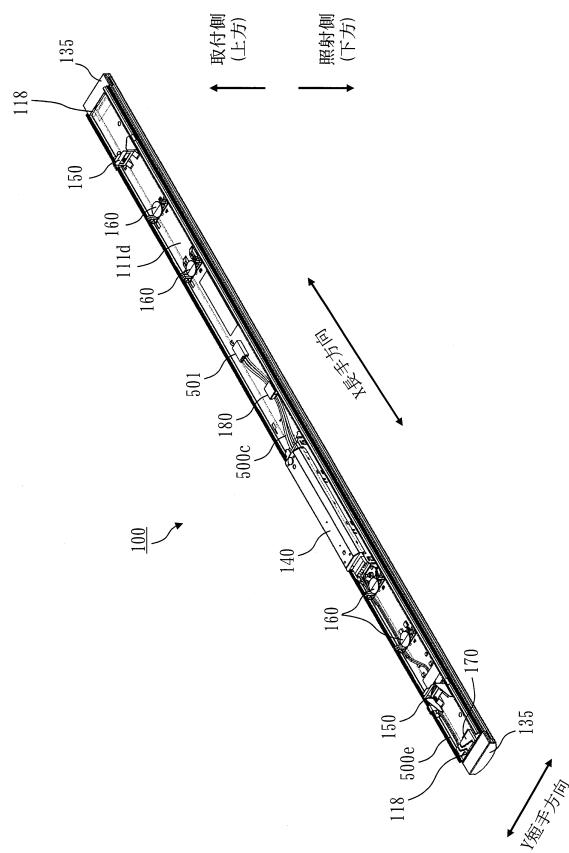
【図4】



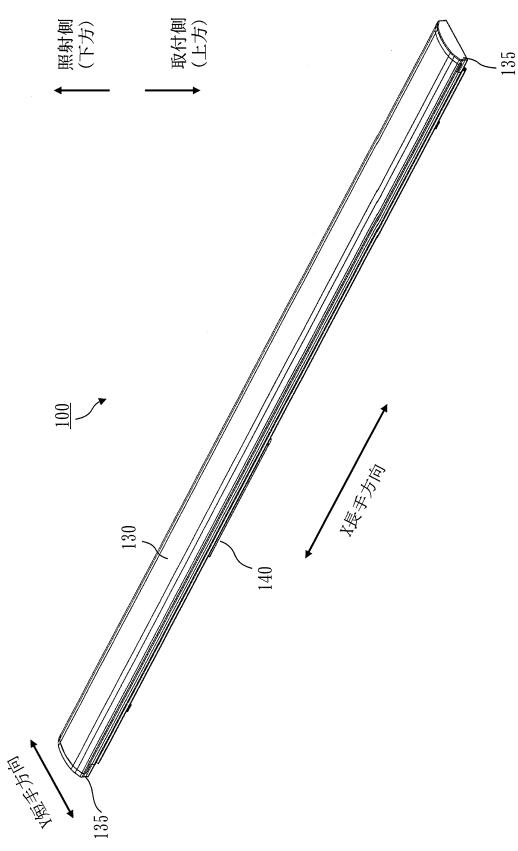
【 义 5 】



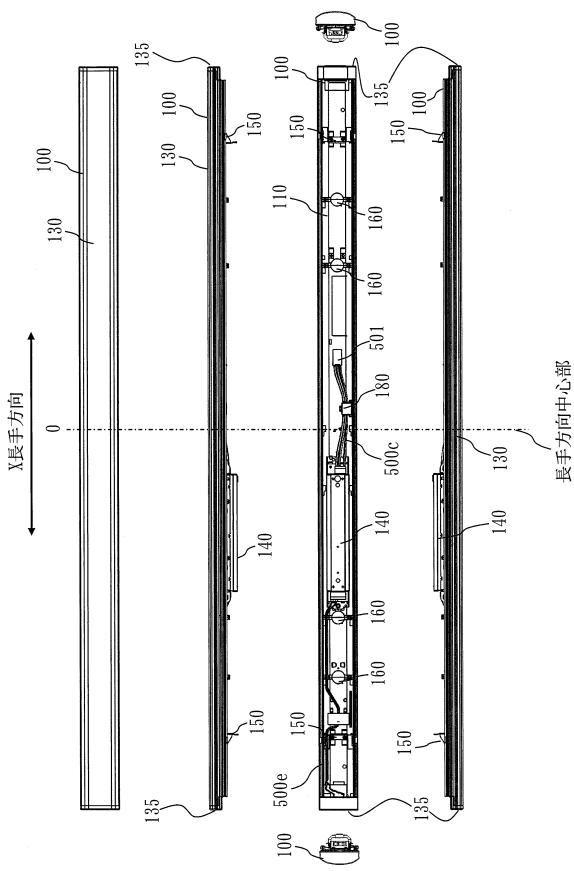
【 义 6 】



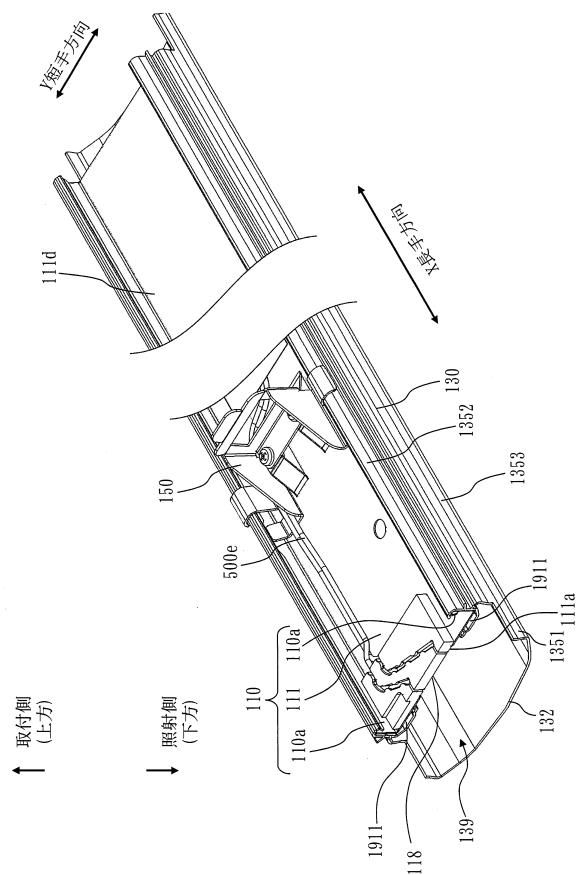
【四七】



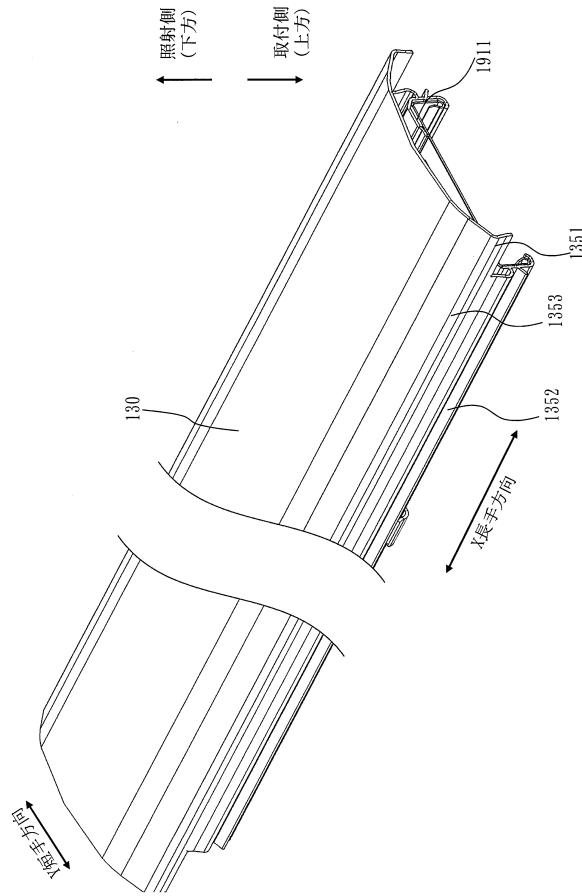
【 四 8 】



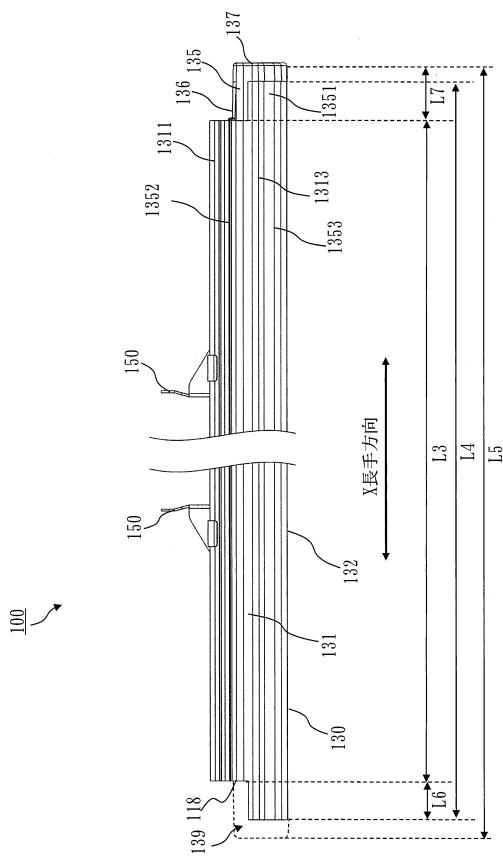
【 义 9 】



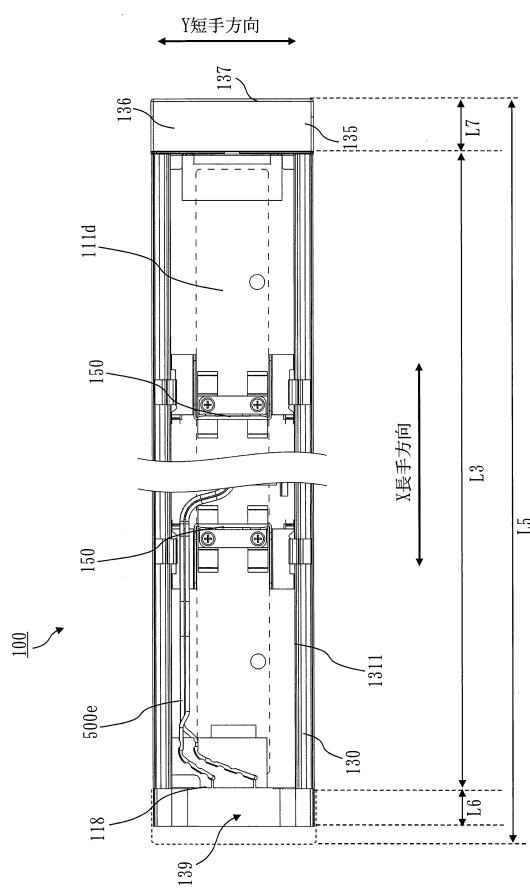
【図10】



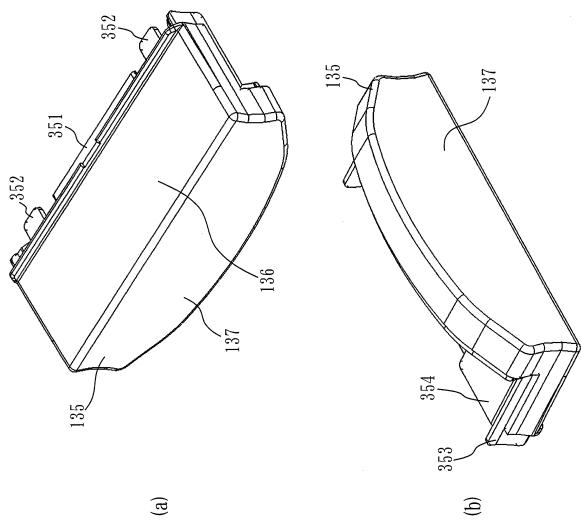
【 図 1 1 】



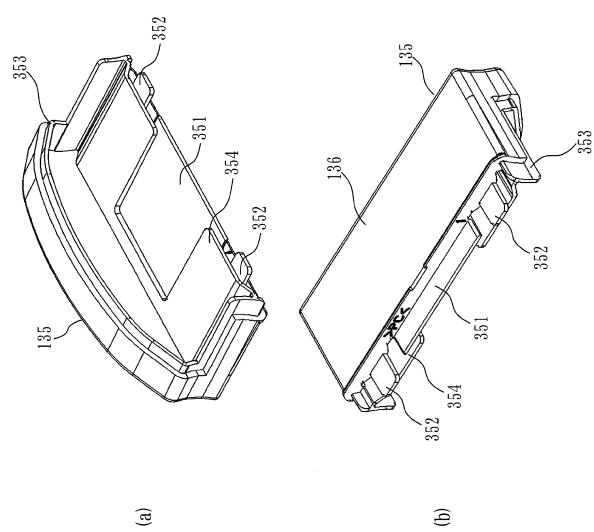
【図12】



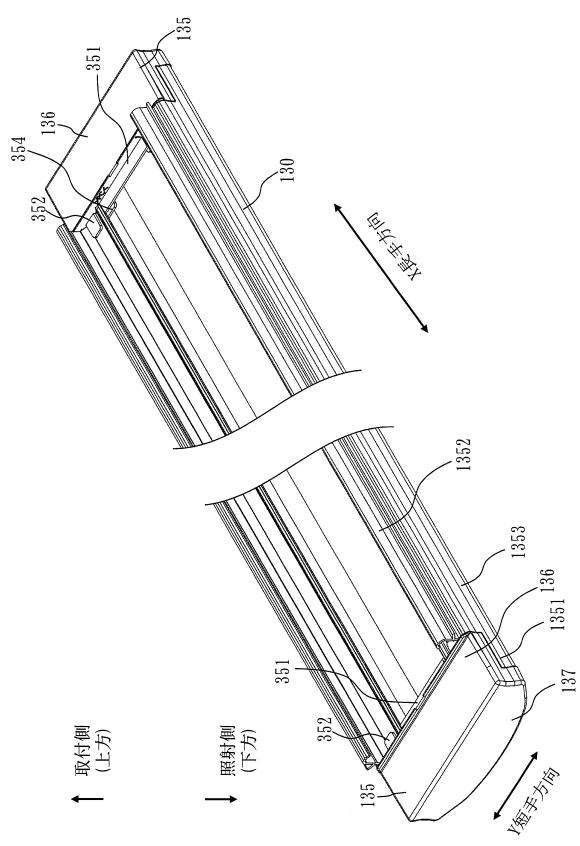
【図13】



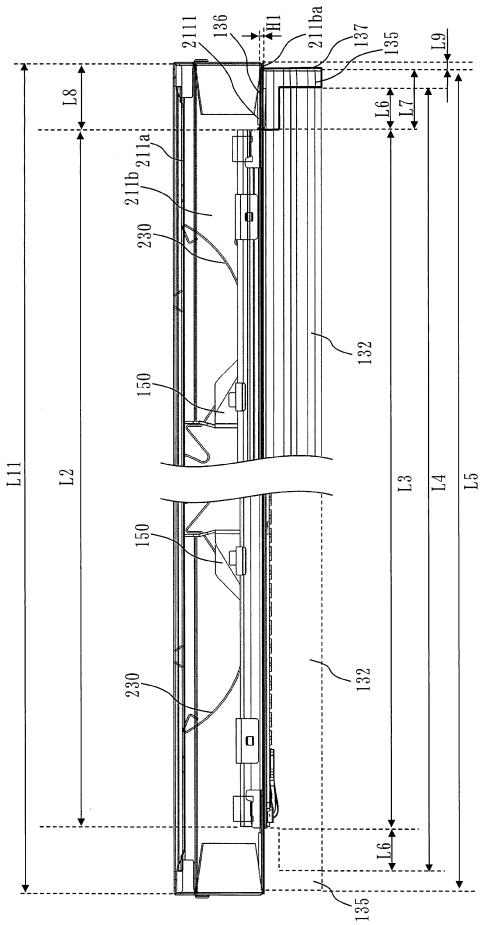
【図14】



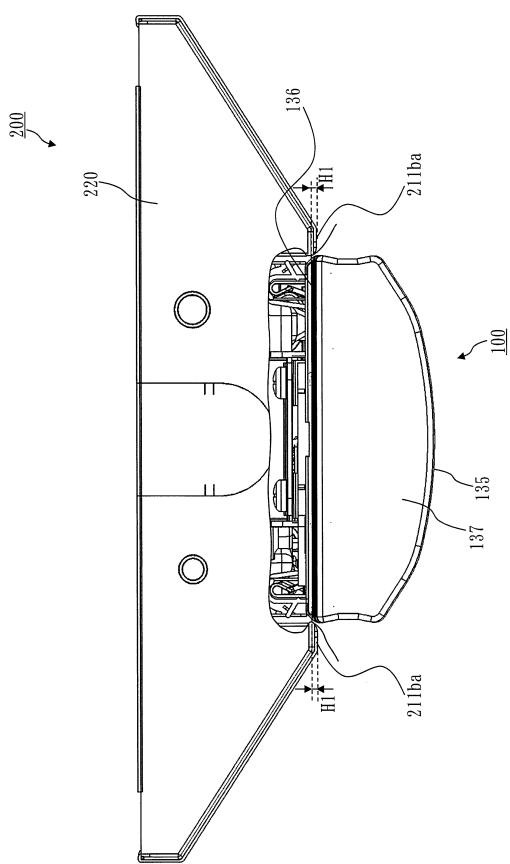
【図15】



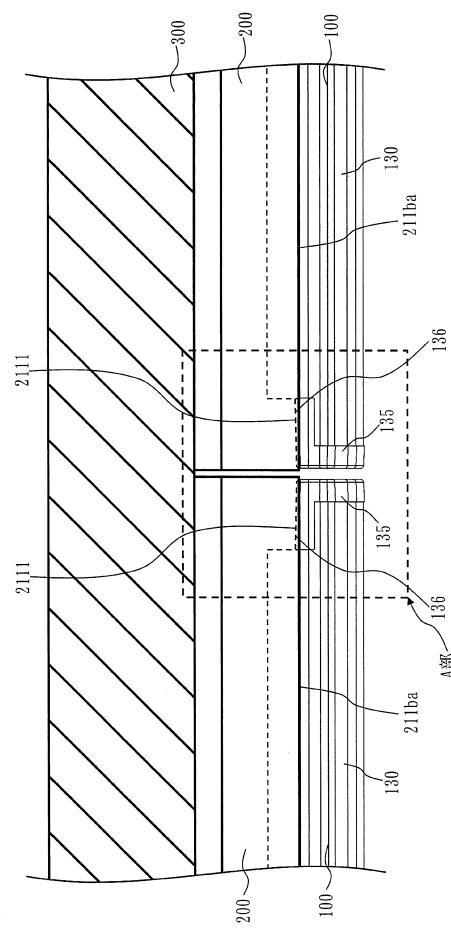
【図16】



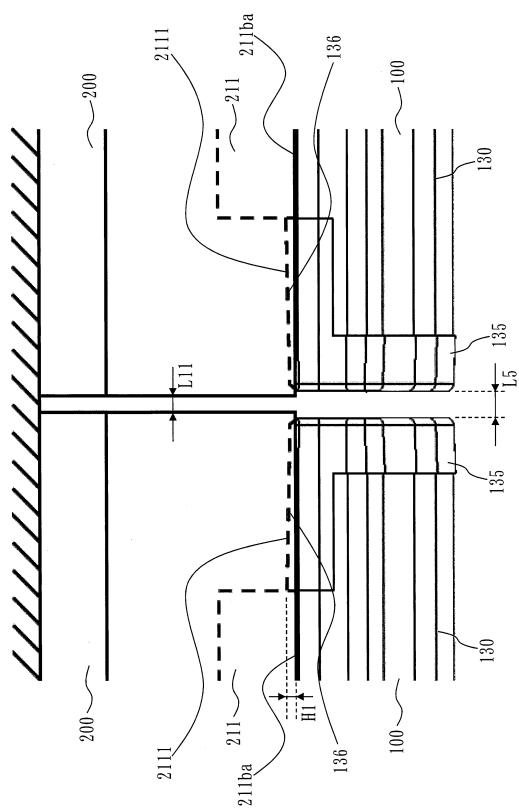
【図17】



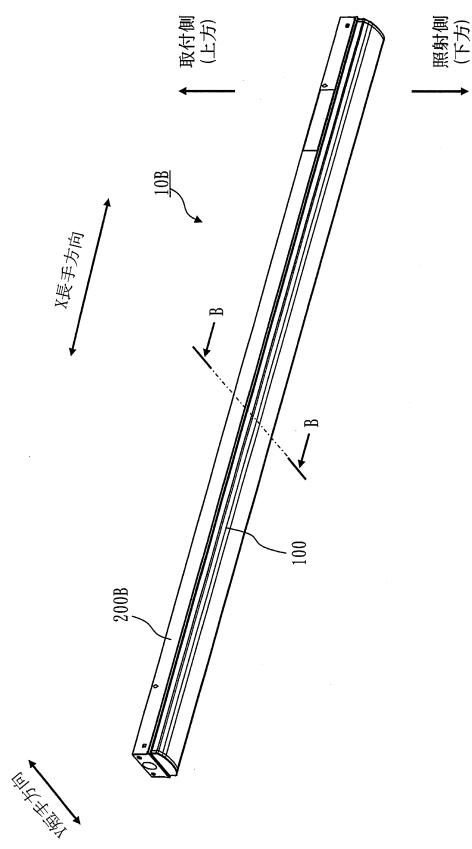
【図18】



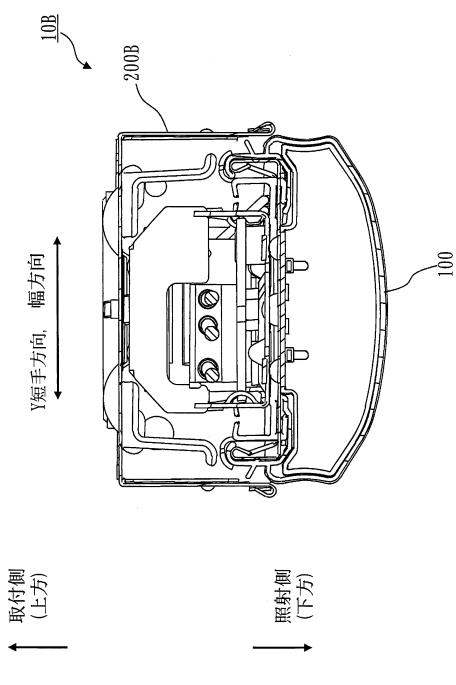
【図19】



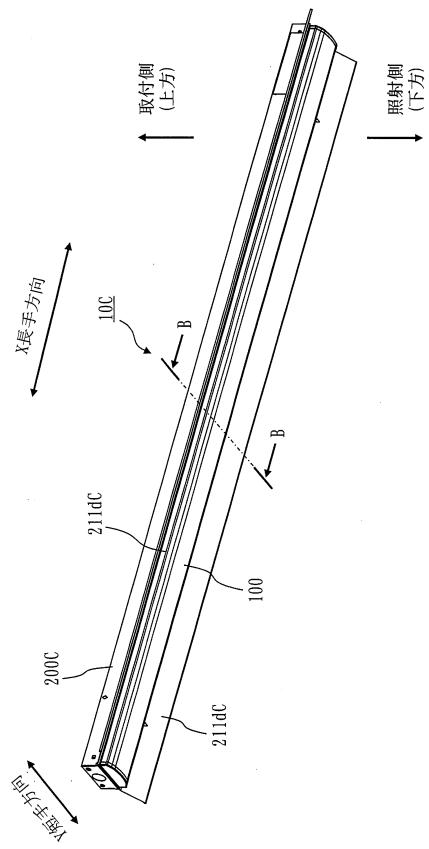
【図20】



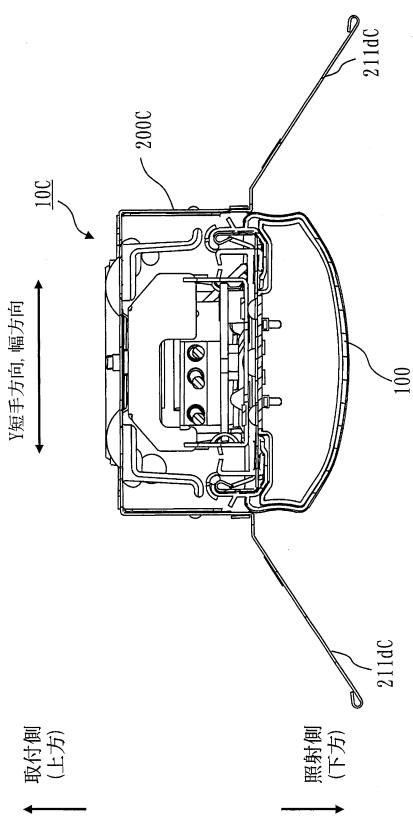
【図 2 1】



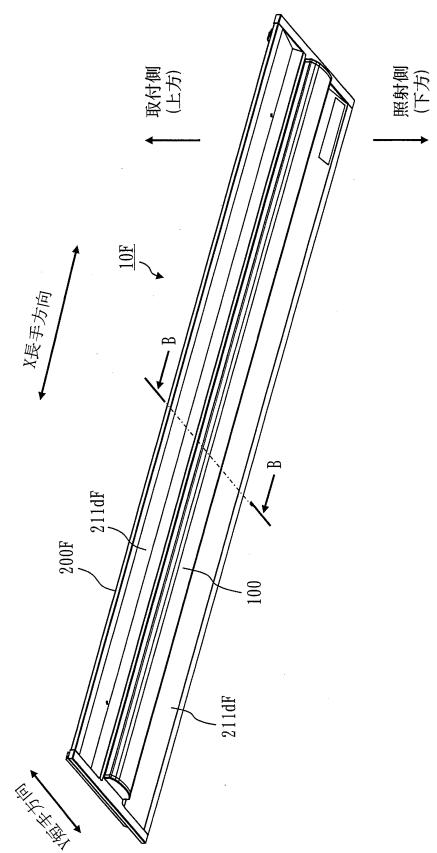
【図 2 2】



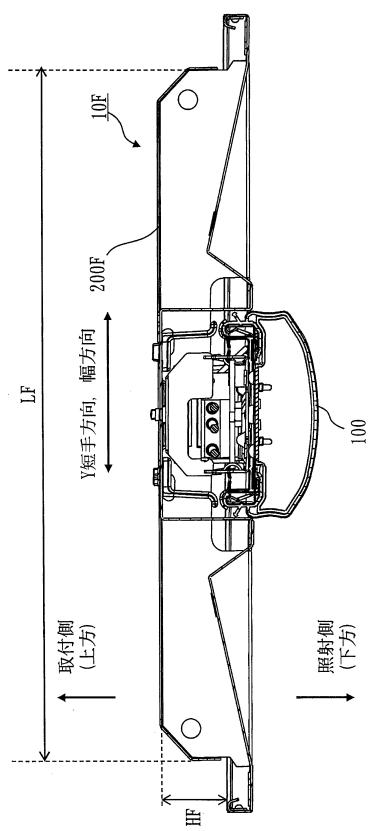
【図 2 3】



【図 2 4】



【図25】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
F 21Y 115:10

(72)発明者 斎藤 公史
神奈川県鎌倉市大船二丁目14番40号 三菱電機照明株式会社内
(72)発明者 坂本 哲也
神奈川県鎌倉市大船二丁目14番40号 三菱電機照明株式会社内

審査官 當間 庸裕

(56)参考文献 特開2015-146264 (JP, A)
国際公開第2015/190091 (WO, A1)
特開2011-028946 (JP, A)
特開2014-179207 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

F 21V 17/00
F 21S 2/00
F 21V 17/10
F 21V 19/00